

譲渡犬・猫の避妊去勢手術費用の助成制度が変わります!!



譲渡

(旧) これまでの助成事業

(新) 新たな助成事業

協力動物病院

【無料健康診断】

・譲渡後、1ヶ月以内

【不妊手術】

★譲渡後、6か月以内

★飼養者が支払う料金（犬・猫）

・（雌）避妊：5,000円（税別）

・（雄）去勢：5,000円（税別）

【マイクロチップ】

★装着・登録料：3,500円程度

【令和3年10月1日以降の譲渡から変更】

協力動物病院

【無料健康診断】

・譲渡後、1ヶ月以内

【不妊手術】

★譲渡日から6か月以内

★飼養者が支払う料金（犬・猫）

・各病院の料金から減免額を引いた金額

減免額 （雌）避妊：10,000円

（雄）去勢：5,000円

※開腹手術を伴う去勢は避妊手術と同額

【マイクロチップ】

★装着・登録料：3,500円程度

不妊手術費用の助成内容変更のお知らせ

～令和3年10月1日以降の譲渡から変更～

《不妊(避妊・去勢)手術費用の減免を受けるためには》

- (1) 不妊(避妊・去勢)手術は大分県獣医師会の協力動物病院で受けてください。
- (2) 対象となる犬・猫は「おおいた動物愛護センター」または「北部保健所」、「西部保健所」で譲渡されたものに限りです。
- (3) 不妊手術は原則として譲渡日から6ヵ月以内に限り受けることができます。
なお、疾病等により手術ができない場合がありますので、動物病院の指示に従って下さい。
- (4) 期限が迫って受診する等、自己の都合により期限内に手術できない場合は費用の助成が受けられませんので、手術日等の日程調整を早めに行ってください。
- (5) 無料健康診断を協力動物病院(別紙:無料健康診断券の裏面に記載)で受けて下さい。この時、手術日等を相談して決めることができます。
(『譲渡履歴書』を必ず持参して病院に提示して下さい。)
- (6) 不妊(避妊・去勢)手術等にかかる費用の減免を受ける犬・猫の所有者は下記要件を終了後、譲渡履歴書及び不妊(避妊・去勢)手術費用減免申請書(裏面)を持参し、大分県獣医師会・協力動物病院で手術を受けてください。
- (7) 手術料金は動物病院によって異なります。

《手術を受けるための要件》

区分	犬	猫	備考
事前講習会	○	○	大分県が開催(受講済証交付)
譲渡履歴書	○	○	愛護センター又は保健所が交付
健康診断	○	○	協力動物病院で実施
犬の登録	○	—	市町村・動物病院(有料)
狂犬病予防注射	○	—	動物病院で注射(有料)
マイクロチップ	○	○	動物病院で装着(3,500円程度・登録料込)

※マイクロチップの装着後、登録については飼い主様ご自身で行っていただく場合があります。

《避妊・去勢手術等費用の減免額》

犬		猫	
(雌)避妊	(雄)去勢	(雌)避妊	(雄)去勢
10,000円	5,000円	10,000円	5,000円

※ 去勢手術において停留精巣等により開腹手術を行った場合は避妊手術と同額を減免する。

《問合せ先》大分県獣医師会 TEL: 097-574-5211
FAX: 097-574-5221

(お知らせ用・裏面)

不妊（避妊・去勢）手術費用減免申請書（記入例）

令和3年 11月 20日

公益社団法人大分県獣医師会所属

病院名： あいうえお動物病院

院長： 大獣 太郎 様

大分市〇〇町××1丁目2番

申請者 住所： マンション102号

氏名： 大分 花子

(連絡先) 000-000-0000

大分県獣医師会動物愛護支援事業実施要領に基づき、下記により減免申請します。

記

譲渡 No： 0123-01

ID： AB11 123

*譲渡履歴書をご参照ください。

種類	犬・猫	譲渡年月日	令和3年 10月 1日
品種	雑種	譲渡機関名	おおいた動物愛護センター
毛色	茶	手術等の種類	避妊・去勢
年齢	推定 8 才	特記事項	